

消防署での話し合い内容

○救急搬送の際、ケアマネジャーがついて行く必要があるか。

家族の同乗が基本であり、ケアマネやヘルパーに同乗の義務はない。乗っていただけるとありがたいが任意である。「ついてくるのが当たり前」という対応をした隊員がいたかもしれないので、今日の話し合い内容を周知する。主治医、持病、家族連絡先等の情報さえわかればよい。極端に言うと救急隊員は性別も名前も不明でも病状に合わせた処置をおこなうが、到着した病院では情報が必要になる。

各務原市では冷蔵庫に貼るマグネット状の情報カードがあり、その書式は各務原市のホームページからダウンロードできる。

○明らかに息をしていない時でも救急車を呼んでいいか。

まず 119 番に連絡を。救急隊員は、死の 7 項目（反応なし、瞳孔最大、脈なし・・・等）の全てに該当していなければ搬送をする。その判断は難しいものなので、迷ったら電話してもらおう方がよい。

○着替え等に入った「入院セット」のようなバッグを、救急隊員に渡してもよいものか。

心肺停止の際はそのようなことができないが、それ以外の時は、あまり大きすぎないものならばよい。

○看取りの在り方について

今は患者さんの終末期に救急隊がはいりこむ現状にある。救急隊員は心肺停止していたら蘇生をおこなう義務がある。「蘇生処置は必要ありません」という本人の書面があっても、救急隊員にはおこなう義務がある。おだやかな看取りをおこなうためには、ホームドクターとよく相談しておく必要がある。

○腰が痛くて起き上がれないなど、緊急性に疑問がある場合でも救急車を呼んでいいか。

緊急性がなければ民間の搬送サービスなどを利用していただくべきであるが、痛くて動かせないなど、状況に応じて救急車を呼んで対応している。現在 15 件/日。管轄内の救急車出動時は隣の管轄が対応。3 分程度の到着が、7 分から 10 分になる。今後問題になっていく恐れがある。

<その他に出た話題>

- 近所に知られないようにサイレンを鳴らさずに来てほしいという要望があるが、サイレンを鳴らさないと緊急車両にならないので、鳴らさないわけにはいかない。